

第44回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

事業報告

1. 会社の新株予約権等に関する事項
2. 会計監査人の状況
3. 会社の体制及び方針

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

株式会社 **サンクゼール**

## 1. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	回次 (行使価額)	行使期限	個数	保有者数
社外取締役 (監査等委員を除く。)	第2回 (10,000円)	2020年1月18日 ~2028年1月17日	43個	1名

・新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。
  - ② 新株予約権者は、それぞれの行使期限区分に従って、割り当てられた新株予約権の一部又は全部を行使できるものとする。
  - ③ 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。
  - ④ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 30,500千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 30,500千円

1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 会社の体制及び方針

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

##### 【コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方】

当社グループでは、以下に掲げる経営理念「企業目的」「サンクゼールの大切にする価値観」「企業としてのあり方」と、2035年に向けた当社グループの目指す姿を明確にし、持続的成長に向けた指針を示した「ビジョン2035」をグループ共通の価値観として保持しております。これらの価値観の下、当社グループでは、お客様・株主・取引先・パートナー及び地域社会等、全てのステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値の向上を図ることが企業経営の基本であると認識しており、コーポレート・ガバナンスの強化は、経営上の最重要課題の一つと考えております。

##### <企業目的>

- I. 私たちは、お客様の暮らしや想いに寄り添いながら、常にお客様が求めることを感じ取り、新たな価値と出会いを創造し、お客様に愛され続ける存在を目指します。
- II. 私たちは、正しい経営活動により、お客様・株主・取引先・パートナー・及び地域社会に信頼される誠実な企業を目指します。
- III. 私たちは、互いの違いを認め合う、豊かな成熟した大人の文化を創造し、居心地のよい楽しい社会の実現に貢献します。
- IV. 私たちは、世界中の人々に、おいしく健康で高品質な食をバリューを持って提案し、豊かな食卓と暮らしを楽しむ時間と、人と人が集いつながることのできる場を提供します。

##### <サンクゼールの大切にする価値観>

- I. 誠実であること。
- II. 黄金律を大切にすること。相手を尊重し差別をしない広い心で、自分にしてもらいたいことをまず相手にする心を大切にすること。
- III. 素直さと謙虚さをもって成長し続けること。
- IV. 互いに感謝の気持ちを持って、チームワークを重視すること。
- V. 創意工夫を重ね、常に世界一を目指し、絶えず新たな挑戦を行っていること。

##### <企業としてのあり方>

- ・私たちは、企業目的を果たすために、健全な企業活動を行い、長期に社会貢献できる Good Companyを目指します。
- ・あらゆる人々に開かれたオープンな会社であり、経営理念を共有するパートナーたちによって運営される健全な会社を目指します。

- ・パートナー、カスタマー、カンパニーの三方ともに満足のいく関係を構築することに注力します。
- ・私たちは、次世代に食文化を継承し、豊かな地球環境を手渡す努力を惜しみません。

## <ビジョン2035> ※短縮版

### サンクゼールの丘は私たちの原点

「カントリーコンフォート＝田舎の心地よさ」を体現し、自然と人が共生してきた里山の文化を継承し、地方創生の拠点として、目指すべきモデルになっている。

### サンクゼールの森は、都会からの訪問者を癒す場所

森林保全のモデルにもなり、ものづくりの拠点として環境調和型の工場がある。

### 日本で広がる、「ずば抜けたものづくり＝唯一無二のおいしさ追求」への共感

日本で私たちの製品は、おいしさと健康とわくわくを求めるお客様の笑顔につながっている。それはパイヤーや開発者の、「素材のおいしさ」「伝統製法」「作り手のパッション（情熱）」への感動から生まれ、その感動体験がお客様にも共感されている。

### 米国でも「カントリーコンフォート」

オレゴン州の拠点には環境調和型の工場が佇み、現地の食文化と融合したものづくりの傍ら、自然と触れ合う時間を満喫する人たちが賑い、カントリーコンフォートを体験できる場を提供できている。

### アジアや欧州、世界へと広がる感動と共感

私たちの食は世界の食文化と融合したハイブリッドなブランド群として、世界で展開されている。各国で信頼できるパートナー企業と出会い、販売拠点と生産拠点が生まれ、おいしさと信頼に対する高い評価が生まれている。

こうして、日本と世界各国で、サンクゼールの理念とビジョンに共感する企業が緩やかなエコシステムを築き、一つの共同体を形成している。

### サンクゼールの夢

創業以来サンクゼールには、自分と相手への誠実性、感謝、黄金律を重んじ、賜物を生かす風土が醸成されている。創業時からのチャレンジ精神をもって「次の未来」を追求し続け、業界屈指の高収益企業となっている。一人一人が生きる喜びを得、自分らしい人生を歩み、社格もさらに高めることができている、

そんな私たちの共同体が一隅を照らし、平和で豊かな世界に少しでも貢献できることを夢見ている。

### 【内部統制システムに関する基本方針】

当社は取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を定める決議を行っており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
取締役及び使用人は、経営理念に基づいて、高い倫理観と良心をもって職務遂行にあたり、法令、定款及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとる。  
コンプライアンス体制の構築・維持については、代表取締役の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、代表取締役に報告する。なお、法令遵守に関する社内教育、研修は経営サポート部及び人財活躍推進部と連携して行うものとする。  
また、内部通報制度規程に基づいて、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報制度を整備する。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、経営サポート部を管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書管理規程に定められた期間保存・管理を行う。なお、取締役及び監査等委員である取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請にすみやかに対応する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
危機管理体制については、リスク管理規程に基づいて、経営サポート部を管掌する取締役を担当役員とし、総務法務労務課をリスク管理責任部門とする。また、総務法務労務課は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取り締役会に対してリスク管理に関する事項を報告する。なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を部長とする対策部を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向け

て月次で予算管理を行い、主要な指標については、進捗管理を行う。

定時取締役会については月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行う。指名・報酬委員会については、毎事業年度に2回以上開催し、審議した内容を取締役に答申することで、取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員の指名・報酬に関する客観性、公正性の担保を図る。経営会議については週1回開催し、日常の業務執行の確認や協議を行い、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図る。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
関係会社管理規程に基づいて、当社グループ及び関係会社の経営全般に関する重要な事項について、各子会社の主管責任者が経営会議に報告し、協議を行う。
  - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループの共通規程であるリスク管理規程に基づいて、子会社リスク・コンプライアンス担当責任者を設置するとともに、必要に応じて経営会議にリスク管理に関する事項を報告する。
  - (3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
子会社の定時取締役会は月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行う。
  - (4) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社の内部監査室は、子会社等の重要な業務運営についての監査を実施し、その結果を取締役会及び経営会議に報告する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項  
監査等委員会の職務執行については内部監査人が協力する。また、監査業務に必要な補助をすべき特定の取締役又は使用人の設置が必要な場合、監査等委員会はそれを指定できるものとする。

- ⑦ 前号の取締役及び使用人の取締役からの独立性に関する事項  
前号の指定を受けた取締役及び使用人は、当該補助業務については、監査等委員である取締役以外の者による指揮命令を受けない。また、当該使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査等委員会の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施する。
- ⑧ 監査等委員会に報告をするための体制  
監査等委員である取締役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、意見を表明する。  
当社グループ（当社・子会社）の取締役、監査役及び使用人（以下、「取締役等」という。）は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったとき等は、遅滞なく当社の監査等委員である取締役に報告する。  
監査等委員である取締役は必要に応じていつでも取締役等に対し報告を求めることができるものとする。  
なお、当社は、本号に基づき監査等委員会に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないこととする。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役会は、監査等委員会が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができるとともに、監査等委員である取締役の社内の重要な会議への出席を拒まないものとする。  
また、監査等委員である取締役は、内部監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて会計監査人、顧問弁護士と意見交換等を実施できるものとする。  
なお、監査等委員会の職務執行により生じる費用等については、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、請求により会社は速やかに支払うものとする。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制  
当社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し反社会的勢力からの不当要求に対して屈せず、反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた際の対応を総務法務労務課で一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をする。

## 【内部統制システムの運用状況】

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要につきましては、以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
取締役及び使用人それぞれに対してコンプライアンスを主題とした研修会を実施し、社内教育を行いました。また、リスク&コンプライアンスマネジメント委員会においてコンプライアンスに関する情報の共有を図るほか、随時顧問弁護士、社会保険労務士、監査法人等の助言及び指導を受けました。  
また、内部通報制度規程に基づいて内部通報窓口（社内・外部）を設置し、内部通報制度の周知を行うとともに、取締役及び使用人からの相談を受け付け、法令・社内規程違反等の未然防止及びコンプライアンス体制の維持・向上を図りました。当事業年度において受理した通報・相談案件については、適切な対応を講じており、企業の信頼性を損なうような重大な法令違反や不正行為等は発生しておりません。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
法令及び社内規程に従い、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、個人情報及び営業上の機密情報について、適切な保存及び管理を行いました。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク&コンプライアンスマネジメント委員会を原則として月1回開催し、継続的にリスクの認識・管理状況の報告・検討を行い、リスク回避に努めました。  
また、経営上特に重要なリスクについては、経営会議又は取締役会において報告を行いました。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
定時取締役会を毎月開催し、月次決算及び業務報告を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行いました。また指名・報酬委員会は今年度8回開催し、委員会で審議した内容を取締役会に答申し、取締役（監査等委員である取締役を含む。）の指名・報酬に関する客観性、公正性の担保を図りました。また、経営会議については週1回開催し、日常の業務執行の確認や協議を行い、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図りました。

- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制  
子会社の定時取締役会を毎月開催し、月次決算及び業務報告を行い、重要な業務執行についての意思決定を行いました。また、各子会社の主管責任者は、子会社の経営全般に関する重要な事項について経営会議に報告し、協議を行いました。  
また、当社の内部監査室が、2025年12月にSt.Cousair, Inc.及び2026年3月に株式会社斑尾高原農場の内部監査を実施いたしました。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項  
監査等委員会は内部監査室と定期的に情報交換を行うとともに、調査の依頼及び合同監査の実施等緊密に連携を図り、監査の実効性と効率化を図りました。
- ⑦ 前号の取締役及び使用人の取締役からの独立性に関する事項  
内部監査室が監査等委員と協力して職務をする際には、室外の者による指揮命令を受けることなく独立性が確保されました。
- ⑧ 監査等委員会に報告をするための体制  
監査等委員は、取締役会に出席するとともに、経営会議等の重要な会議に出席し、経営上の重要事項及び業務執行の状況及び結果について必要な報告を受けました。  
また、監査等委員会と内部監査室は適時に情報交換を行い、監査等委員監査や内部監査を通して識別したリスク内容の共有を図りました。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明しました。  
また、監査等委員会は監査等委員会監査計画に従って監査を実施するとともに、必要に応じて内部監査室が実施する内部監査にも同行し、当社の内部統制システムに対する監視活動を行いました。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制  
「反社会的勢力への対応に関する規程」「反社会的勢力の排除に係る調査及び信用調査の実施ガイドライン」等に、反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、主要な社内会議、社内研修及び公益財団法人長野県暴力追放県民センターによる不当要求防止責任者講習等を通じ、周知・徹底を図りました。  
新たに取引を開始する際、取引を行おうとする相手が反社会的勢力と何らかの関係性を

有していないか、事前に調査することを義務付けているほか、契約条項中に暴排条項を定めるよう求めました。

また、過去より取引を継続している取引先に関しても、年1回以上の反社会的勢力との関係性に関する調査を行いました。

- (2) 株式会社の支配に関する基本方針  
該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	1,135,327	1,300,233	2,222,617	△103	4,658,074
当期変動額					
新株の発行	2,059	2,041	－	－	4,101
剰余金の配当	－	－	△324,245	－	△324,245
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	618,234	－	618,234
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	2,059	2,041	293,989	－	298,090
当期末残高	1,137,387	1,302,274	2,516,606	△103	4,956,165
	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,779	294,876	299,656	3,442	4,961,173
当期変動額					
新株の発行	－	－	－	－	4,101
剰余金の配当	－	－	－	－	△324,245
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	618,234
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,578	△65,184	△67,763	△89	△67,853
当期変動額合計	△2,578	△65,184	△67,763	△89	230,237
当期末残高	2,200	229,691	231,892	3,352	5,191,410

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項  
全ての子会社を連結しております。  
連結子会社の数  
4社  
連結子会社の名称  
St.Cousair,Inc.  
株式会社斑尾高原農場  
St.Cousair Korea Co.,Ltd.  
有限会社長生堂
2. 持分法の適用に関する事項  
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
St.Cousair,Inc.	12月31日* 1
St.Cousair Korea Co., Ltd.	12月31日* 1

\* 1：連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項  
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券

- a 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）

- b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

- ② デリバティブ

時価法を採用しております。

- ③ 棚卸資産  
通常の販売目的で保有する棚卸資産  
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く。）  
当社及び国内子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
また、在外連結子会社は定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～45年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～15年 |
- ② 無形固定資産（リース資産及び商標権を除く。）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 商標権  
商標権は、その効果が発現すると見積もられる期間（10年）で均等償却することとしております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準  
当社グループの事業は、食品の製造及び販売であり、消費者、フランチャイズ・チェーン（F C）加盟企業、卸売企業及び小売企業等を顧客とし、自社グループ工場で製造した商品やOEMメーカーから仕入れた商品を顧客に販売することを履行義務としております。

直営店舗においては、顧客へ商品を引き渡した時点で、商品の支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

国内販売においては、商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

輸出版売においては、顧客との契約条件に基づき、商品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値を顧客に移転し履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

また、F C加盟企業には、当社グループのブランド使用权及び本部サービスを提供し、ロイヤリティ収入を収受しております。各F C加盟企業から受領するロイヤリティ収入は、F C店舗へブランドや本部サービスの提供等を行うことにより、履行義務が充足されると判断しており、毎月の提供時点において収益を認識しております。

なお、国内販売の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価を減額した金額で測定しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年の定額法により償却しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 収益の分解

区 分	合計 (千円)
直営	6,291,045
F C	7,226,108
E C	1,168,608
ホールセール	3,245,699
グローバル	2,669,150
計	20,600,612

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

## 会計上の見積りに関する注記

- 株式会社サンクゼール（以下、「当社」という。）に係る有形固定資産の評価

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	1,530,533千円
減損損失	14,727千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業用資産は主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。減損の兆候の把握においては、本社費用等を配賦した後の営業損益が2期連続で赤字となるなど、業績悪化している店舗については、減損の兆候があるものとみなしております。また、減損損失を認識するかどうかの判定においては、店舗における割引前将来キャッシュ・フローの見積りの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の判定をしております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回るグループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

翌連結会計年度以降の将来キャッシュ・フローの見積りは、競合他社との競争環境、消費者の購買動向により影響を受けます。これらの見積りにおいて用いた仮定が、市場環境の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

- St.Cousair, Inc（以下、「SCI」という。）に係る固定資産の評価

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	486,153千円
無形固定資産	1,078,811千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の連結子会社であるSCIは米国会計基準を適用しております。SCIにおいて、のれん及び商標権を含む固定資産の評価にあたっては、減損の兆候が認められる場合に減損テスト

を実施しています。当連結会計年度においては減損の兆候があると判断されたため、減損テストを実施しました。のれん以外の固定資産の減損損失の認識の判定にあたっては、SCIの事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しないと判断しました。また、のれんの減損損失の認識の判定にあたっては、SCIの事業計画に基づく公正価値が帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しないと判断しました。

翌連結会計年度以降のキャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、各ブランドの売上高、材料費、及び割引率等の影響を受けております。その中で各ブランドの販売数量を主要な重要な仮定としています。販売数量の見通しは、市場成長予測を踏まえた上で、当社ブランド戦略に基づき、販売先数及びアイテム数の拡充による増加を見込んでいます。

事業計画の策定は経営者による最善の見積りにより行っていますが、市場環境の変化等により、当連結会計年度の見積りに使用した仮定が変化した場合には、翌連結会計年度以降においてのれん及び商標権を含む固定資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
土地	22,720千円
計	22,720千円

#### (2) 担保に係る債務

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	800千円
長期借入金	9,600
計	10,400千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,570,461千円

## 連結損益計算書に関する注記

### 1. 減損損失

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

用途	地域	店舗数	種類	金額 (千円)
店舗	国内	1	建物及び構築物	7,762
			有形固定資産その他	6,087
			投資その他の資産	878
			小計	14,727
合計				14,727

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ、閉店の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

#### (3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは事業用資産について、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

#### (4) 回収可能価額の算定方法

当社グループは資産グループの回収可能価額を使用価値により算定しており、当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は零円として評価しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	9,264,200	40,800	—	9,305,000

(注) 新株予約権の権利行使により、40,800株増加しております。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	324,245	35.00	2025年3月31日	2025年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年6月18日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年6月18日 定時株主総会	普通株式	325,673	35.00	2026年3月31日	2026年6月19日	利益剰余金

### 3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 75,400株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払費用及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日はほとんどが10年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金並びに差入保証金については、与信管理規程に従い、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

##### ② 市場リスク（為替の変動リスク）の管理

原材料及び商品の輸入に伴う外貨建て取引については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してリスクの低減に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って取引を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき担当部署が資金繰りを勘案するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	10,000	9,049	△950
(2) 差入保証金	291,718	285,437	△6,281
資産計	301,718	294,487	△7,231
(3) 長期借入金 (※1)	1,274,489	1,273,110	△1,379
(4) リース債務 (※1)	70,362	66,900	△3,462
負債計	1,344,852	1,340,010	△4,841

※1 長期借入金及びリース債務には1年以内返済予定分を含めております。

※2 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2026年3月31日
非上場株式	26,135

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	－	9,049	－	9,049
差入保証金	－	285,437	－	285,437
資産計	－	294,487	－	294,487
長期借入金	－	1,273,110	－	1,273,110
リース債務	－	66,900	－	66,900
負債計	－	1,340,010	－	1,340,010

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

国債・地方債等の時価については、相場価格を用いて評価しておりますが、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 557円56銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 66円64銭  |

### 企業結合に係る暫定的な処理の確定に関する注記

2024年10月4日に当社連結子会社であるSt.Cousair, Inc. (米国オレゴン州 以下、「SCI」という。)が行ったBonnie's Jams (米国マサチューセッツ州)の事業譲受について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行ってりましたが、当連結会計年度において確定しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、その他無形固定資産の金額220,959千円は193,553千円減少し、27,406千円となった一方、商標権の金額462,238千円は193,553千円増加し、655,791千円となりました。なお、のれんの金額に変更はありません。

### 連結子会社による事業譲受に関する注記

当社連結子会社であるSCIは、KELLY'S JELLY, INC.（米国オレゴン州 以下、「KELLY'S JELLY」という。）の加工食品販売事業を譲り受けることに関し、2025年4月10日付で同社と事業譲渡契約を締結し、2025年4月22日付で事業譲渡を完了いたしました。

本取引の為替換算レートは、株式会社三菱UFJ銀行公表の2025年4月22日の最終公表相場であるTTSとTTBの平均値（1米ドル=140.96円）を用いて換算しております。

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	KELLY'S JELLY, INC.
事業の内容	加工食品販売事業

##### ② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、成長著しいグローバル市場での販売を戦略上の重点項目に位置付けており、中でも世界的に大きな加工食品市場が存在する米国は、グローバル販売の主軸となる市場であると認識しております。米国オレゴン州に所在するSCIは、販売機能だけでなく、商品開発機能や自社工場を有しており、米国工場で製造した製品や日本から輸入した商品を「KUZE FUKU & SONS」という自社ブランドで販売するほか、2023年6月には米国の太平洋北西部で特に認知度の高いオーガニックケチャップ等の加工食品を有する「Portlandia Foods」、2024年10月にはチーズとのペアリングが特徴的なフルーツジャム等の加工食品を開発、販売する「Bonnie's Jams」から加工食品販売事業を譲り受け、成長を加速させております。

今後も、米国メインストリームのカテゴリーにある食品ブランドを傘下に持つことで、より強固な事業ポートフォリオを構築するため、SCIはこの度「KELLY'S JELLY」の加工食品販売事業を譲り受けることを決定いたしました。

「KELLY'S JELLY」は米国北西部のマーケットで、ペッパーゼリーやフルーツスプレッド等を開発、販売する事業を展開しております。地元の生産者から調達した原材料を使用し、様々な食材や料理とのペアリングを提供するプレミアムな商品群が特徴です。「KELLY'S JELLY」のブランド力、商品力にSCIの販売力が加わることで、「KELLY'S JELLY」ブランドの更なる成長が期待できます。

また SCIは、「KELLY'S JELLY」の販路獲得と既存ブランド群の販路とのクロスセリングによる販売力強化により、自社工場の更なる生産拡大が可能となり、サンクゼールはこれらのシナジーが企業価値向上を加速させるものと判断しております。

③ 企業結合日

2025年4月22日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

⑤ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社であるSCI（期末は12月31日）が現金を対価として事業を譲り受けるためであります。

(2) 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月23日から2025年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	197,344千円	(1,400千米ドル)
取得原価		197,344千円	(1,400千米ドル)

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はございません。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

弁護士及び会計事務所に対する報酬等 5,091千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

128,146千円

② 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産の額並びにその主な内訳

流動資産	15,520	千円
固定資産	1,341	千円
固定負債	20,963	千円

(8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
商標権	73,299千円	10年
合計	73,299千円	10年

(9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

### 株式取得による会社の買収に関する注記

当社は、有限会社長生堂（所在地：長野県長野市 以下、「長生堂」という。）の株式を譲り受けることに関し、2025年9月25日付で同社と株式譲渡契約を締結し、同日付で株式譲渡を完了いたしました。

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	有限会社長生堂
事業の内容	神仏具売買事業

##### ② 企業結合を行った主な理由

当社は、地域の食材や食文化を大切にしながら、新たな“名物菓子”の創出を目指す新規事業を始動いたします。その第1弾として、本件株式取得により、まずは年間600万人の観光客が来訪する長野市善光寺の仲見世通りに店舗を確保し、長野市善光寺に根差した名物菓子の開発に挑戦いたします。今後は、このスキームを全国へと展開し、各地域の特色を活かした名物菓子を創出することで、地域の価値向上と文化の継承、さらには地域経済の活性化に貢献してまいります。

本事業は、当社の経営理念である「愛と喜びのある食卓をいつまでも」の実現を目指すものであり、お菓子を食べるひと時にも、愛と喜びが広がる体験を提供していくことを目的としております。

- ③ 企業結合日  
2025年9月25日
- ④ 企業結合の法的形式  
現金を対価とする株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称  
変更ありません。
- ⑥ 取得した株式数及び取得後の持分比率並びに議決権比率
 

取得した株式数	3,000株
取得後の持分比率	100%
取得後の議決権比率	100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間  
2025年10月1日から2026年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	36,900千円
<hr/>		
取得原価		36,900千円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額  
該当事項はございません。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザーに対する報酬・手数料等 5,000千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれん  
57,205千円

② 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8,900千円
固定資産	834千円
流動負債	40千円
固定負債	30,000千円

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰越利益剰余金
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,135,327	1,300,233	1,300,233	250	28,260	2,376,934
当期変動額						
新株の発行	2,059	2,041	2,041	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△324,245
当期純利益	－	－	－	－	－	635,097
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	△1,513	1,513
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	2,059	2,041	2,041	－	△1,513	312,365
当期末残高	1,137,387	1,302,274	1,302,274	250	26,746	2,689,300

  

	株 主 資 本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	利益剰余金 合 計					
当期首残高	2,405,444	△103	4,840,901	4,779	4,779	4,845,681
当期変動額						
新株の発行	－	－	4,101	－	－	4,101
剰余金の配当	△324,245	－	△324,245	－	－	△324,245
当期純利益	635,097	－	635,097	－	－	635,097
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	△2,578	△2,578	△2,578
当期変動額合計	310,852	－	314,953	△2,578	△2,578	312,374
当期末残高	2,716,296	△103	5,155,855	2,200	2,200	5,158,056

## 個別注記表

### 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）
    - ② その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法を採用しております。
  - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法を採用しております。
  - (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
通常の販売目的で保有する棚卸資産  
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）  
定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～45年
機械及び装置	7～15年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の事業は、食品の製造及び販売であり、消費者、フランチャイズ・チェーン（F C）加盟企業、卸売企業及び小売企業等を顧客とし、自社工場で製造した商品やOEMメーカーから仕入れた商品を顧客に販売することを履行義務としております。

直営店舗においては、顧客へ商品を引き渡した時点で、商品の支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

国内販売においては、商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

輸出版売においては、顧客との契約条件に基づき、商品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値を顧客に移転し履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

また、F C加盟企業には、当社のブランド使用権及び本部サービスを提供し、ロイヤリティ収入を収受しております。各F C加盟企業から受領するロイヤリティ収入は、F C店舗へブランドや本部サービスの提供等を行うことにより、履行義務が充足されると判断しており、毎月の提供時点において収益を認識しております。

なお、国内販売の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価を減額した金額で測定しております。

### 収益認識に関する注記

- ・ 収益を理解するための基礎となる情報  
連結注記表と同一であります。

### 会計上の見積りに関する注記

- ・ 有形固定資産の評価  
当事業年度の計算書類に計上した金額、識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結計算書類に同一の内容を掲載しておりますので、注記を省略しております。

### 貸借対照表に関する注記

1. 保証債務  
他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。  
株式会社斑尾高原農場 13,459千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く。）  
短期金銭債権 377,082千円  
短期金銭債務 4,853千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,272,591千円

### 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高  
営業取引による取引高  
売上高 309,293千円  
仕入高 51,819千円  
営業取引以外の取引高 45,774千円
2. 減損損失  
連結注記表と同一であります。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	46	－	－	46

## 税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因は、資産除去債務、退職給付引当金、減損損失、賞与引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生 の主な原因は、圧縮積立金、資産除去債務に対応する除去費用であります。

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	St.Cousair,Inc.	所有 直接100%	製商品の販売 資金の援助 役員の兼任	増資の引受（注1）	300,180	－	－
				製商品の販売（注2）	309,293	売掛金	260,555
				資金の貸付	784,135	関係会社 短期貸付金	95,928
				資金の回収（注3）	148,699	関係会社 長期貸付金	711,466
				利息の受取	42,484	その他 (流動資産)	32,983

取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) St.Cousair,Inc.社が行った新株の発行を、当社が引き受けたものであります。

(2) St.Cousair,Inc.社に対する製商品の販売については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(3) St.Cousair,Inc.社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 554円33銭
- 1 株当たり当期純利益 68円46銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。